

第8回厚生科学審議会感染症部会
薬剤耐性（AMR）に関する小委員会
議事概要

- 1 審議開始日：令和5年10月6日（金）
- 2 議 決 日：令和5年10月10日（火）
- 3 方 法：持ち回り審議による。
- 4 議 題：
 - （1）抗微生物薬適正使用の手引きの改正について
 - （2）抗微生物薬の研究開発における市場インセンティブについて（報告）
- 5 審 議 結 果：

議題（1）について了承された。

議題（2）について報告した。
- 6 主なご意見

<議題（1）関係>

 - 手引きの対象として患者が含まれているため、患者向けの資材を準備すると良い。
 - 抗微生物薬適正使用の普及啓発・教育のため、ダイジェスト版作成が重要である。そのためにも各職能団体や学会の支援が重要である。
 - 抗微生物薬の使用方法等が詳細かつ具体的に示されたことは臨床現場に有用である。また外来診療での適正使用において、抗微

生物薬の処方が（単に）不要ということだけではなく、まず経時的に慎重に判断するというのをもう少し強調しても良い。

- 医育機関においても活用を促していただきたい。
- 今後の改訂で、薬局薬剤師における役割、漫然と抗微生物薬が処方されやすい領域における適正使用、尿路感染について急性期と予防投薬の考え方、高齢者の在宅医療での適正使用、耐性菌を持っているからという理由での患者差別についての留意点の記載を検討いただきたい。

<議題（2）関係>

- 本事業の目的である抗微生物薬の適正使用を保ちつつ、新規抗微生物薬の開発を促進し、耐性菌の治療の選択肢を確保するために、適切な事業評価を行うことが重要。
- 製薬企業の研究開発を促すためにも、抗微生物薬の研究開発における市場インセンティブ以外の政策的誘導も重要。
- 従来抗微生物薬の安定供給も重要な課題。